令和８年度第１回　浜松市行政不服審査会会議録（公開部分）

開催日時		令和８年９月３０日（水）午前９時３２分から午前９時３８分まで
開催場所		浜松市役所本館８階　第４委員会室
出席者状況		
	出席委員	江間吉洋会長、毛涯梨恵委員、鈴木利享委員
	欠席委員	なし
	事務局	総務部政策法務課経営推進担当課長　渥美伸俊 総務部政策法務課経営推進担当　山本恵理、松下紗代子
議事内容		１　開会 ２　委員紹介 ３　会長選任及び職務代理者の指名 ４　議事 令和８年諮問第１号、第２号及び第３号の調査審議について ５　閉会
会議録作成者		総務部政策法務課経営推進担当　松下紗代子
記録の方法		要点記録（録音記録なし）
会議記録		１　開会 （事務局）　ただいまから、「令和８年度第１回浜松市行政不服審査会」を開催する。本日は、委員３人全員にご出席いただいた。会長選任までの間、進行は事務局で行う。 本日の会議について、次第の３までは、特定の個人が識別されるような個人情報は含まれていないので、会議は公開で行い、次第の４からは調査審議に当たり、個人情報が含まれているので、浜松市行政不服審査条例第６条に基づき、会議は非公開で行うということでよろしいか。 （各委員）　異議なし。 （事務局）　異議がないので、そのように決定させていただく。 それでは、次第に従い、進めさせていただく。 ２　委員紹介 （事務局）　委員名簿により、委員の紹介をさせていただく。 ３　会長選任及び職務代理者の指名 （事務局）　浜松市行政不服審査条例第２条第５項に「審査会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定しており、委員の皆様の互選により、会長をお選びいただきたい。会長の選任について、委員の皆様のご意見をお願

	いしたい。 （鈴木委員）　江間委員を会長に推薦したい。 （事務局）　会長は江間委員にお願いするということでよろしいか。 （各委員）　異議なし。 （事務局）　委員の皆様の互選により、江間委員が会長に選出された。 ここからの議事運営は、浜松市行政不服審査条例第５条第１項により、会長が議長となり進めていただく。 （江間会長）　それでは、浜松市行政不服審査条例第２条第７項に「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する」と規定しており、私から職務代理者を毛涯委員にお願いしたいが、よろしいか。 （毛涯委員）　承知した。 （江間会長）　それでは、職務代理者は毛涯委員に決定させていただく。 これで、次第の３までが終了した。会議の公開はここまでとさせていただく。
会議資料	令和８年度第１回浜松市行政不服審査会関係資料（調査審議に係る資料（個人情報を含む）のため、公開しない。）
会議の公開・非公開	一部非公開
その他の事項	特になし

本議事録は、令和８年１０月２０日、会議に出席した全ての委員の承認を経て確定した。

浜松市行政不服審査会会長　江間吉洋

浜松市行政不服審査会委員　毛涯梨恵

浜松市行政不服審査会委員　鈴木利享